

Shinjuku

新宿
逸品

Ippin

新宿区の地域ブランド認定制度をリニューアル！新たな選定に向けて

新宿逸品を

募集します



2026 \ 募集開始 /

5.11 (月) >> 7.6 (月)

< 申込締切 >



外食・テイクアウト
部門

新宿逸品（外食・テイクアウト部門）

新宿区では、地域の魅力ある商品を「新宿逸品」として認定し、地域ブランドとして発信する取組みを行っています。令和7年度に新宿を代表する商品の認定制度をリニューアルし、ロゴデザインの一新と土産部門の認定を行いました。令和8年度は外食・テイクアウト部門の認定を行います。新宿の魅力を発信する、こだわりの「逸品」をぜひご応募ください。



応募の詳細はこちら

新宿逸品の 認定特典

- 商品や関連販促物に新宿逸品公式ロゴを使用し、区の認定商品として展開
- 飲食店サイトの特集、公式 Instagram など、プロモーション機会を提供
- 新宿区の広報やホームページ、PR 冊子等の媒体を通じてプロモーションを実施

お問合せ先

事業について… 新宿区文化観光産業部産業振興課

03-3344-0701

応募について… しんきん地域創生ネットワーク株式会社

050-1751-8802 / sktrade@e-scb.co.jp

認定部門カテゴリ

✿ 土産部門

(応募は令和7年度に終了しました。)

🍴 外食・テイクアウト部門

(令和8年5月11日～7月6日募集)

※ 認定期間は認定日より5年間

※ 商品の認定は、1企業・1団体につき、1商品までとし、令和7年度に土産部門で認定された事業者は応募できません。

外食・テイクアウト部門応募要件

1. 区内の店舗で飲食または持ち帰り可能なものであること
2. 新宿の魅力を創造する商品であること
3. 区内で1年以上営業していること
4. 継続的、または季節毎で反復的に販売していること

スケジュール



※ 表面「新宿逸品の認定特典」記載のとおり、「新宿逸品」としての販売機会やプロモーション機会の提供等

新宿逸品の認定 選考のポイント

一次選考 書類審査

原則1企業・1団体につき1商品まで。
法令等に適合し、新宿逸品のブランド
イメージを損なう恐れのないこと等

二次選考 選定評価委員会

商品の試食等により以下の点を評価

- (1) 新宿区の認知度やイメージを高めることはできるか。
- (2) 味や品質が優れているか。
- (3) 原材料、素材、製法、ネーミング等へのこだわりやオリジナリティがあるか。
- (4) 商品の見た目、デザイン、パッケージ等へのこだわりがあるか。
- (5) 商品の継続可能性や今後の販売戦略が組まれているか。
- (6) 店舗の外観や内観、清潔感等が来店動機に繋がる空間であるか。



新宿逸品選定評価委員会委員長の紹介

委員長 佐藤 進一 氏

株式会社京王プラザホテル 取締役 総料理長